

**14 春闘提言 内部留保の積み上げをやめ、大幅賃上げを
——これ以上増やさないだけで9.4%の賃上げが可能——**

2014年2月 労働運動総合研究所

1 勤労者世帯に対する消費税の影響と必要な賃上げ率

(1) 3%の消費税増税分だけで9416円、約2%の賃上げが必要

消費税増税が家計に及ぼす影響については様々な試算が行われているが、勤め先収入が収入のほとんどを占める勤労者世帯は、生活を維持するためには、それ相当の賃上げをかちとる以外にない。そこで、総務省の「家計調査」から世帯員2人以上の勤労者世帯について、定期収入別に消費税3%の増税に伴う家計支出増加額と必要な賃上げ率を試算してみた。(第1表)

まず、実収入に占める消費支出の割合をみると、月10万円未満の世帯は162.4%と100%を越えている。これは世帯主の平均年齢が10万円未満53.2歳、10～15万円55.0歳、15～20万円52.6歳と、20万円未満の世帯は高齢者世帯が多く、年金収入と預貯金の取り崩しによって家計を賅っているためであり、これらの階層は消費税とともに年金や医療など社会福祉改悪の影響を強く受けることになる。以下世帯の平均年齢は20～25万円から徐々に低下していき、実収入に占める消費支出の割合も、20～25万円の世帯70.4%、25～30万円の世帯64.6%、30～35万円の世帯61.66%と低下する。そして100万円以上の階層は40.7%にまで低下しており、消費税は弱者に厳しい悪税であることが改めて明らかになった。

これをカバーするためには、全体として1ヵ月9416円、2.0%以上の賃上げが必要である。定期収入別に見ると、25万円未満が2.4%であるのに対して100万円以上は1.2%であり、下に厚い賃上げが必要である。

第1表 定期収入別消費増税の影響と必要な賃上げ率

項目	実収入(万円)				消費支出(万円)	実収入に占める家計消費の割合(%) ^(注3)	消費税3%増税による支出増(円)	消費税増税をカバーするために必要な賃上げ率(%) ^(注4)
	合計	勤め先収入 ^(注2)	その他の収入	社会保障給付				
定期収入 ^(注1)								
平均	51.9	48.0	1.2	2.7	31.4	60.5	9,416	2.0
10万円未満	15.0	8.3	1.0	5.7	24.4	(162.4)	7,322	(8.8)
10～15万円	26.3	18.4	1.2	6.8	25.2	(95.9)	7,565	(4.1)
15～20万円	30.7	23.9	1.2	5.6	25.2	(82.0)	7,545	(3.2)
20～25万円	37.1	32.4	1.1	3.6	26.1	70.4	7,827	2.4
25～30万円	41.6	38.4	1.0	2.3	26.9	64.6	8,071	2.1
30～35万円	47.1	44.3	1.2	1.7	29.0	61.6	8,713	2.0
35～40万円	54.8	51.7	1.4	1.7	30.7	56.0	9,196	1.8
40～45万円	62.1	59.1	1.4	1.7	34.4	55.4	10,327	1.7
45～50万円	69.1	66.4	1.4	1.4	37.2	53.8	11,160	1.7
50～55万円	74.7	72.5	1.2	1.0	39.3	52.6	11,779	1.6
55～60万円	80.1	77.7	1.3	1.2	40.2	50.1	12,047	1.6
60～65万円	85.5	83.1	1.4	1.1	41.0	48.0	12,307	1.5
65～70万円	88.9	86.6	1.6	0.7	41.8	47.0	12,549	1.4
70～80万円	94.7	92.6	1.3	0.8	47.2	49.8	14,165	1.5
80～90万円	111.3	109.2	1.1	1.0	48.4	43.5	14,506	1.3
90～100万円	125.3	122.5	1.3	1.4	52.5	41.9	15,763	1.3
100～110万円	127.1	124.6	1.5	1.1	51.8	40.7	15,533	1.2
110万円以上	153.6	150.4	1.4	1.8	66.2	43.1	19,848	1.3

(注)1 定期収入区分の～万円は、～万円未満を表す(例えば、10～15万円は、10万円以上15万円未満)。
 2 勤め先収入は、ボーナスを含む年収の1/12であり、配偶者・家族の収入を含む。
 3 [実収入-(税金+社会保障料等)]を分母に計算する「消費性向」とは異なる。
 4 定期収入10万円未満の世帯は、世帯主の年齢が53.2才、預貯金の増減が-12.0万円となっている。同様に、10～15万円の世帯も55.0才、-2.6万円であり、15～20万円も預貯金の増減は+0.7万円であるが、世帯主の平均年齢は52.6才である。つまり、高齢者世帯のウエイトが高いので、他の階層と、同様の比較は出来ない。
 [資料出所]総務省「家計調査」2012年確報

(2) 保険料の引き上げ等を加えると4%の賃上げが必要

以上は、2014年4月から実施される消費税3%増税に限定した影響であるが、2015年10月にはさらに2%の増税が予定されており、それを加味すれば、当然、消費税だけで3%以上の賃上げが必要になる。加えて、既に実施あるいは実施が予定されている社会保険や税制の改悪がある。

(第2表)。

大和総研は消費税に保険料を含めた全体の影響を試算しているが、それによると、保険料の引き上げ等を含めた影響は、消費税だけの約2倍となっている。したがって、社会保険料の引き上げ等を加えると、賃上げ必要率は、2014年の消費税3%アップで4%、2015年の5%アップでは6%になる。

第2表 既に実施あるいは実施が予定されている社会保険料や税金の値上げ等

項目	内容	実施時期
健康保険の料率	全国平均で9.5%から10.0%へ	2012年4月
介護保険の料率	全国平均で1.51%から1.55%へ	2012年4月
子育て世帯の住民税	年少扶養控除廃止	2012年6月
厚生年金の保険料率	16.412%が2012年16.766%、13年17.12%、14年17.474%・・・17年18.30%に	2012年～2017年
地球温暖化対策税の導入	ガソリン価格等アップ	2012年10月
震災復興所得税	2.5%上乗せ(25年間)	2013年1月
震災復興特別法人税	10%上乗せ(3年間) ※2年で廃止	2012年4月
震災復興住民税	年間1000円増額(10年間)	2014年4月

時事通信：時事ドットコム 2013年10月による

2 内部留保から見た賃上げの条件と可能性

(1) 企業が自ら招いたデフレ不況

資本主義経済では、企業は必要な資金を銀行からの借り入れと市場からの調達で賄い、有望な経営であれば、銀行も市場もいくらかでも資金を供給するから通常の経営において巨額の内部留保など必要ないはずである。それどころか、内部留保の急増は、国内需要の慢性的な不足を招き、経済をデフレに陥らせることになる。

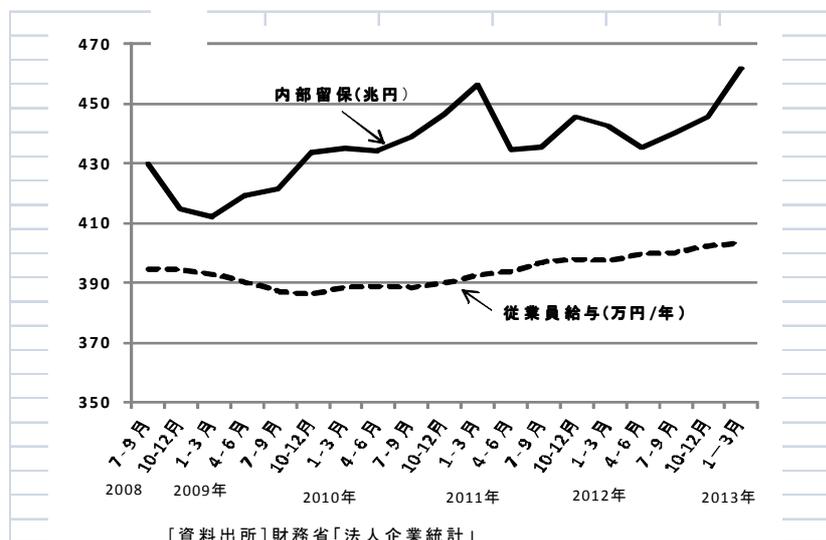
2012年度末の内部留保は481.2兆円であり、2000年度からの12年間に184.6兆円も積み上がった。2012年の国内総支出は472.6兆円だから、実にその39.1%に相当する。他の先進資本主義国より深刻な“失われた20年”といわれる日本の不況は、このような日本企業の行動が大きな原因の一つであり、自ら招いたものといえることができる。

(2) 過去に照らして異常な高水準であり、184.6兆円は余剰

よく、国債残高の水準を表す指標として「国民総生産の〇〇%」が使われるが、それにならって経営の大きさを表す「売上高」を基準に内部留保の大きさを測ってみると、高度経済成長期の1960年代は3%前後、第2次石油危機と円高に苦しんだ1975～85年は9～10%であった。今

回の長期不況においても、前半の1991～98度は14～15%で推移していたが、1999年度以降急上昇し、2012年度には35%に達した。企業経営上一定の内部留保が必要だとしてもこの水準は異常と見るべきであり、少なくとも2000年度以降に積み上がった184.6兆円は余剰と考えられる。その内部留保が現在も増え続けているのである。

第1図 現在も増え続けている内部留保



(3) 内部留保を取り崩さなくても2万1355円、9.4%の賃上げが可能

労働総研は、これまで内部留保の活用による賃上げや不払い労働（サービス残業）の禁止、非正規雇用の正規化、年休の完全取得、さらには震災復興や赤字国債の引き受け等々を通じて、デフレ脱却・内需主導の経済成長を図るように主張してきたが、実は、内部留保を取り崩さなくとも、継続的に2万1355円、9.4%の賃上げが可能なのである。（第3表）

2000～12年度の内部留保増加額は184.6兆円であり、1年度あたり15.4兆円増加している。今後、経営を改めて、その資金を従業員給与の引き上げに当てるとすれば、株主配当と役員手当も同様に引き上げたとしても1ヵ月2万1355円、9.4%の賃上げが可能になる。

もちろん、大企業と中小企業では様相が異なるので、資本金規模別に計算してみると、資本金10億円以上の大企業では実に5万9648円、20.0%の賃上げが可能になり、1億円未満の企業でも9088円、4.4%の賃上げが可能になる。

第3表 これ以上内部留保を増やさないだけで可能になる賃上げ

		全規模	10億円以上	1～10億円	1億円未満
2000～2012年度内部留保増加額	兆円	184.61	99.82	31.95	52.83
同上 年度平均増加額	〃	15.38	8.32	2.66	4.40
2012年度期中平均従業員数	万人	4089.2	728.1	568.1	2793.1
2012年度平均従業員給与（除ボーナス）	円/月	226352	298911	244738	204717
2012年度のボーナス(月数)	ヶ月分	1.85	2.94	2.41	1.23
従業員1人あたり賃上げ可能額	万円/年	376,206	1,142,561	468,709	157,623
従業員1人あたり賃上げ可能額 ^(注)	円/月	21,355	59,648	29,051	9,088
賃金引上げ可能率	%	9.4	20.0	11.9	4.4
(注) 配当金および役員給与・賞与も同率で引き上げることを前提にし、その分の財源を除いて計算している。なお、定期給与でありボーナスを含まない。					
[資料出所]財務省「法人企業統計調査」					

【試算の考え方】 これまで年度平均 15.4 兆円を内部留保に振り向けてきたことをやめ、そのすべてを従業員に還元すれば、従業員 1 人当たり賃上げ可能額は年 37.6 万円になる。しかし、経営側は、企業が上げた収益は従業員だけでなく、株主や役員にも振りむける必要があると主張するだろう。そうした経営側の主張をとりいれ、株主や役員給与についても従業員給与の引き上げと同じ割合で増やしたとしても、年 29.5 万円、1 カ月 2 万 1355 円、9.4%の賃上げが可能になるのである。ちなみに、全規模平均で従業員給与、株主配当、役員給与・賞与の合計を 100 とすると、それぞれの割合は、従業員給与 78.6、株主配当 14.0 役員給与・賞与 7.4 となる。資本金ごとの試算も同様の考えに立っている。

(4) 率先して賃上げを行うべき 10 業種

次に、業種によっても相当条件が異なると思われるので、下記の 3 つの指標をメルクマークとして業種別に賃上げの難易度（容易度）を測ってみた。

- 1 売上高に対する内部留保の水準
- 2 従業員 1 人あたり内部留保額
- 3 賃金を過去のピークまで戻すために必要な財源が内部留保に占める割合

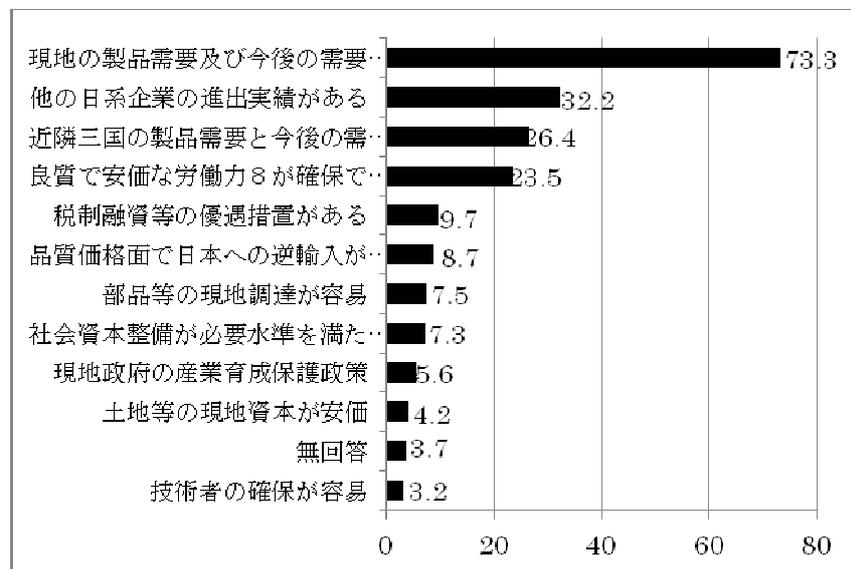
1 及び 2 については全産業平均以上を A、全産業平均の 1/2 以上を B、全産業平均の 1/2 未満を C とし、3 の必要な財源については全産業の平均以下を A、全産業平均の 2 倍以内を B、全産業平均の 2 倍以上を C とした。どれか 1 つが A であれば賃上げは容易と言える。

結果をみると、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、窯業・土石製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械製造業、自動車・同部品製造業、その他の製造業、鉱業・砂利・採石業、電気業、不動産業の 10 業種は全てが A であり、率先して賃上げを行うべきといえる。なお、「法人企業統計」によれば、これら 10 業種には 649.4 万人の従業員が就業しており、その全産業に占める割合は 15.9%と決して少なくない。一方、農林水産業および宿泊業の 2 業種は全てが C であり、内部留保活用による賃上げはやや苦しいが、この 2 業種は、過去も売上高に対する内部留保の水準が低く内部留保を蓄積しないタイプの産業であり、内部留保だけで賃上げ・労働条件の改善の可能性を判断するのは適当でない（第 4 表）

なお、「法人企業統計」ベースで見て、2012 年度の従業員平均給与・賞与は、過去のピークである 1997 年度を年間 29.1 万円下回っている。これをピークに戻すためには、月 2 万 1090 円の賃上げが必要であるが、それに必要な原資は賞与（1.8 カ月分）を含めて約 11.9 兆円であり、内部留保の 2.5%にすぎない。

次に、経済産業省の「第42回海外事業活動基本調査」（2012年）によって日本企業が海外投資を行う際のポイントをみると、第1位は「現地の製品需要が旺盛又は今後の需要が見込まれる」であり、回答の73.3%を占める。これに対して「税制融資等の優遇処置がある」と回答した企業は9.7%にすぎない。

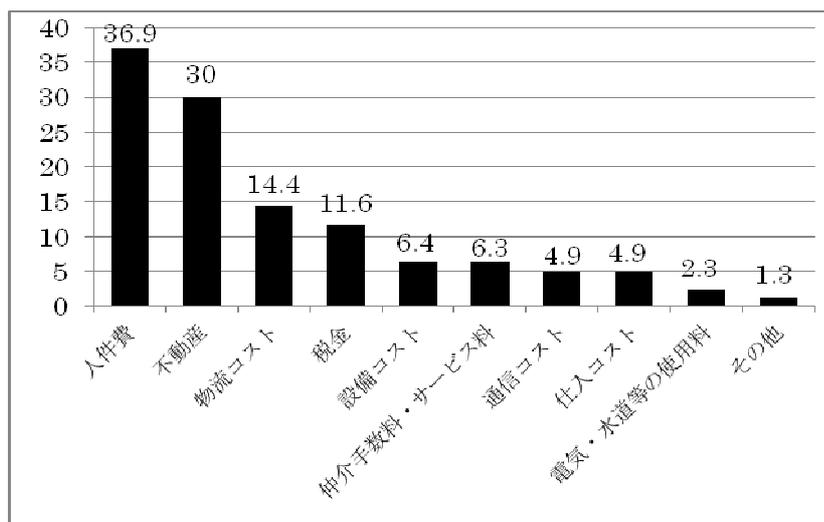
第2図 日本企業が海外投資を決定する際のポイント



資料：経済産業省「第42回海外事業活動基本調査」 2012年7月

一方、日本貿易振興機構（ジェトロ）が行った「第13回対日直接投資に関する外資系企業の意識調査」によると、外資系企業が感じている日本のビジネス阻害要因は第1位が「人材確保の難しさ」（66.2%）であり、続いて「ビジネスコスト」（60.2%）となっているが、ビジネスコストの内訳をみると、主因は「人件費」（36.9%）や「不動産」（30.0%）であって「税金」は11.6%にすぎない。

第3図 外資系企業が感じている日本のビジネス阻害要因



資料：日本貿易振興機構「第13回対日直接投資に関する外資系企業の意識調査（2008年3月）」

このように、日本企業から見ても海外企業から見ても、国内投資を行うかどうかを判断する上で税制は大きなポイントになっていない。したがって、法人税の引き下げを行っても、国内投資が大幅に増えることは期待できないと考えられる。おそらく、内部留保がさらに積み上がるだけであろう。

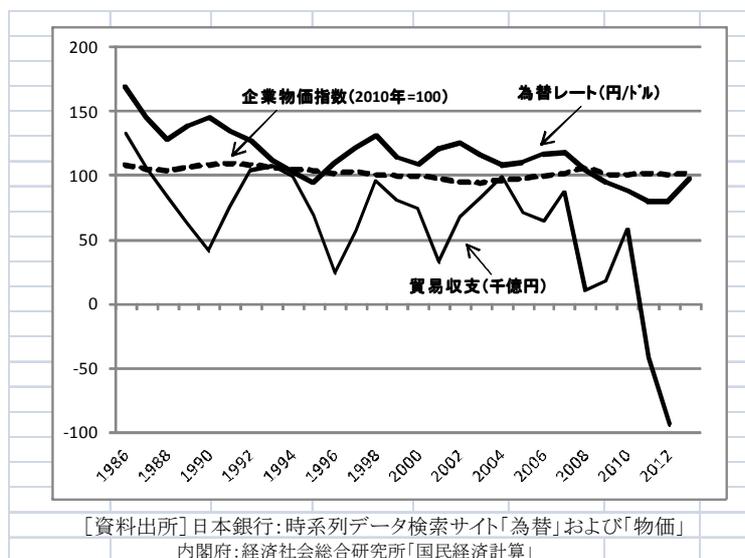
(2) 国際競争力のポイントは為替レートである

国際競争力に一番影響が大きいのは為替レートである。円高なら輸出は不利、輸入は有利、円安なら輸出は有利、輸入は不利になる。

目下、輸出大企業の収益が大きく改善し、安倍総理は「アベノミクスの成果」と誇っているが、その最大の要因は、為替レート(円/ドル)が2011年10月の1ドル76.7円から104円台へと、35%も円安になったことにある。

為替レートの変動要因については様々な学説があるが、貿易収支が黒字なら円高になり赤字なら円安になる、物価が下落すれば円高になり上昇すれば円安になることはたしかである。そして、この間の為替レート(円/ドル)の変動=円安は、企業の海外生産化による機械機器の輸入増および原子力発電の停止に伴う原油・天然ガス、石炭の輸入増によって、1975年以降35年間も続いていた貿易収支の黒字が2010年に一転して赤字に転じたこと、および、輸入品価格の上昇のために国内物価が上昇したことによるところが大きい。(第4図)

第4図 貿易収支および企業物価指数と為替レート



なお、円安は輸出型大企業の利益を拡大するが、輸入品の価格が上昇するので、食料品、紙製品、エネルギーなど輸入品を多く使用する産業の収益は悪化する。また、輸入品価格の上昇によって消費者物価が上昇するので庶民生活にとってマイナスである。一方、円高は、輸出型大企業の経営を苦しくするが輸入原材料消費型産業の利益は拡大し、物価が下がるので庶民生活にもプラスである。そして、日本全体として円高と円安のどちらが得かは、一概に言えないのである。

日本は輸出依存度が高いので、円高になると経済全体が悪化しがちであり、経団連を先頭に大騒ぎするが、そもそもの問題点は、日本の輸出が機械機器等の一部産業に集中し、それらの産業の輸出依存度が高すぎるために、景気が海外要因に大きく左右されることにある。もっと内需を

拡大して、内需主導の安定的な経済成長をめざすべきであり、そのためにも賃上げ、労働時間の短縮、社会保障の拡充等を大胆に進めることが必要なのである。

4 2014 春闘に向けて

(1) 国民不在、社会的責任を忘れた大企業

最近の大企業経営者は、近視眼的に目先の利益ばかり追って、経済全体を見ていないように見える。日産自動車は、小型車の国内生産をやめてタイから逆輸入すると発表した。ソニーやパナソニック等の電機メーカーも海外生産化を加速させている。もし、今後も同じように製造業の多くが海外生産化を進めたら日本経済はどうなるだろうか。国内で雇用せず（賃金を支払わず）、税金も払わないで、誰にその製品を買ってもらおうというのか？ 日本の企業が世界企業として成長するのは“オメデタイ” ことかもしれないが、日本経済は縮小の一途をたどるだけである。

大企業は、シェアの拡大ばかり追求して価格引き下げ競争に血道をあげ、いっそう下請け・中小企業と労働者・国民に犠牲を押し付けようとしている。労働者の首切りや無制限のサービス残業を可能にする「労働規制緩和」を要求し、「震災復興特別法人税」を中止させた上にさらなる法人税の減税を要求している。

まさに国民不在、企業の社会的責任を自覚しない無責任な行動であり、このような経営者に日本の将来を任すことはできない。2014 春闘は、大企業に社会的責任をはたさせるためのたたかいでもある。

(2) “人間力”の向上こそ経済成長のカギ

政府も財界も、日本経済が持続的な成長を続けるためには、世界をリードするような優良な製品・売れる製品の開発が必要であるといっているが、それを可能にするのは“人間力”である。日本が世界に誇りうる唯一の資源は優秀な労働力であり、これまでも経済成長の原動力となってきた。それを維持しさらに発展させるためには、長期安定的な雇用と満足できる賃金が不可欠である。いつでも取り換えの効く労働力からは、誰でも作ることでできる製品しか生産することができない。

なお、経団連は政府の要請を受けて 2014 春闘で賃上げ容認に転じたといわれているが、「支払い能力のある企業は賃上げ」というものであり「ボーナス増でもかなわない」としている。ボーナスは、来年どうなるか分からない収入だからそれを基に生活設計をたてることは出来ない。住宅など、ローンが必要な大型の買い物は出来ないし長期的な支出が必要な子供の教育改善も難しい。したがって、景気回復に役立つかもしれないが人間力の向上にはあまり役立たない。

(3) 労働組合と中小企業経営者が肩を組んで大企業に要求を

内部留保を溜め込んでいるのは大企業であり、2000～2012 年の増加分の 83.7%は、資本金 10 億円以上の企業である。一方、日本の企業の 99.7%は資本金 10 億円未満であり、そこに労働者の 75.3%が働いている。

為替レート（円/ドル）が 100 円台後半から 2012 年後半に 70 円台まで円高になるなかで、大企業は一次・二次取引をはじめとした協力メーカーに「歴史的なコストダウン」を強い

てきた。その為替レートが元に戻り、収益が大幅に増大している以上、買入価格の引き上げを行うのは当然である。

2014 春闘では、労働組合と中小企業経営者が肩を組んで、大企業にそれを要求していくべきであろう。

(4) 労働組合運動の果たすべき役割

客観的に見て 2014 春闘において、労働者の大幅賃上げ実現の条件は近年になく有利といえるが、だからといって、経営者が積極的に賃上げ・労働条件の改善を行うとは考えられない。なぜなら、どの経営者も「日本中の賃金が上がってほしいが、自社だけは上げたくない」と思っているはずである。それによって、生産コストの面で他社より有利な立場に立てるからであり、他社以上の賃上げは競争力を低下させると考えるからである。しかし、日本全体あるいは同業者全体が上がるのであれば賃金を上げやすい。

したがって、企業別のたたかいだけでは要求をかちとることが難しいのであり、産別闘争への結集を強化し、全労働者の統一した要求と行動へと発展させることが重要であろう。

「失われた 20 年」の中で、残念ながら、大企業の労働組合は、企業の率先した派遣労働者切りに目をつむり、リストラがあっても賃下げになってもたたかおうとしなかった。そればかりか、「労働者派遣法」の改善に企業と一緒に反対している労組もあった。そのために、雇用者への価値の再配分（付加価値全体の 53.9%を占める）が十分に行われず、内需の鍵である家計消費需要の拡大（国内最終需要全体の 54.7%を占める）が出来ずに不況が続いたのである。

2014 春闘は、労働者の生活防衛だけではなく、日本経済を再生させ、安定軌道に乗せるたたかいでもある。

日本の社会経済に詳しく多数の著書を出しているイギリスの経済学者、ロンドン大学名誉教授のドナルド・ドーアは、2012 年 10 月の NHK—BS「100 年インタビュー」で次のように述べている。

戦後における日本の成功のカギは、長期的雇用＝「わが社」意識による一体感と春闘であった。春闘は、毎年新たな経営年度の初めに、労使が会社や国の経済を考えるよい機会であった。一斉の賃上げが行われ、他社との格差が残っても、それは労使の合意に基づくものであった。

その後、大企業や官庁は、優秀な職員をアメリカのビジネス・スクールに留学させ、その人達（洗脳世代）が、政財界の中心を占めるようになった。

1982 年に誕生した中曽根内閣は、電通、国鉄の民営化を行い、それを受け継いだ 2001 年の小泉内閣の「構造改革」によって日本的経営の否定とアメリカ型経営への傾斜が進んだ。その中で労働組合は戦闘力を喪失し形骸化した。